

## 考查項目別採点基準表（土木関係）

工事名：

(監督員)

考査項目	細別	a	b	c	d	e
1. 施工体制	I. 施工体制一般	適切である。	ほぼ適切である。	他の評価に該当しない。	やや不適切である。	不適切である。
		<p><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書を、工事着手前又は施工方法が確定した時期に提出している。</p> <p><input type="checkbox"/> 作業分担の範囲を、施工体制台帳及び施工体系図に明確に記載している。</p> <p><input type="checkbox"/> 品質証明員が関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって実施して、品質証明に係る体制が有効に機能している。</p> <p><input type="checkbox"/> 元請が下請の作業成果を検査している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書の内容と現場施工方法が一致している。</p> <p><input type="checkbox"/> 緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が速やかである。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場に対する本店や支店による支援体制を整えている。</p> <p><input type="checkbox"/> 工場製作期間における技術者を適切に配置している。</p> <p><input type="checkbox"/> 機械設備、電気設備等について、製作工場における社内検査体制（規格値の設定や確認方法等）を整えている。</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>		<p><input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</p>		<p><input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>

## 考查項目別採点基準表（土木関係）

工事名：

(監督員)

考査項目	細別	a	b	c	d	e
1. 施工体制	I. 施工体制一般	適切である。	ほぼ適切である。	他の評価に該当しない。	やや不適切である。	不適切である。
① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）の計算の値で評価する。 ③ 評価値（%） = 該当項目数（）／評価対象項目数（） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。						

## 考查項目別採点基準表（土木関係）

工事名：

(監督員)

考査項目	細別	a	b	c	d	e
1. 施工体制	II. 配置技術者 (現場代理人等)	適切である。	ほぼ適切である。	他の評価に該当しない。	やや不適切である。	不適切である。
		<p>【全体を評価する項目】</p> <p><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、配置技術者について指示事項が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 作業に必要な作業主任者及び専門技術者を選任及び配置している。</p> <p>【現場代理人を評価する項目】</p> <p><input type="checkbox"/> 現場代理人が、工事全体を把握している。</p> <p><input type="checkbox"/> 設計図書と現場との相違があった場合は、監督員と協議するなどの必要な対応を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 監督員への報告・連絡を適時及び的確に行っている。</p> <p>【監理（主任）技術者を評価する項目】※特例監理技術者の指導により、監理技術者補佐が適正に実施した場合も評価するものとする</p> <p><input type="checkbox"/> 事前協議を踏まえ、共通仕様書及び諸基準に基づき、工事書類の簡素化の趣旨に則り、工事書類を適切に作成し、提出又は提示している。</p> <p><input type="checkbox"/> 契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工上の課題となる条件（作業環境、気象、地質等）への対応を図っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 下請の施工体制及び施工状況を把握し、技術的な指導を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 監理（主任）技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p>判断基準</p> <p>該当項目が 90 %以上 ・・・・・・ a</p> <p>該当項目が 80 %以上 90 %未満 ・・・ b</p> <p>該当項目が 80 %未満 ・・・・・・ c</p>	<p><input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>		

## 考查項目別採点基準表（土木関係）

工事名：

(監督員)

考査項目	細別	a	b	c	d	e	
1. 施工体制	II. 配置技術者 (現場代理人等)	適切である。	ほぼ適切である。	他の評価に該当しない。	やや不適切である。	不適切である。	
		<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）の計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値（%） = 該当項目数（）／評価対象項目数（）</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>					

考查項目別採点基準表（土木関係）

工事名：

(監督員)

考査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	I. 施工管理	適切である。	ほぼ適切である。	他の評価に該当しない。	やや不適切である。	不適切である。
		<p><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工管理について指示事項が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映したものとなっている。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場条件の変化に対して、適切に対応している。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事材料を品質に影響が無いよう保管している。</p> <p><input type="checkbox"/> 日常の出来形管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 日常の品質管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場内の整理整頓を日常的に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 指定材料の品質証明書及び写真等を保管している。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事打合せ簿を、事前協議に基づき、過不足無く整理している。</p> <p><input type="checkbox"/> 建設副産物の再利用等への取り組みを適切に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 電気設備等について、設備更新時の新旧設備の切り替え作業（作業手順や確認方法等）を適切に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p><input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>		

## 考查項目別採点基準表（土木関係）

工事名：

(監督員)

考査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	I. 施工管理	適切である。	ほぼ適切である。	他の評価に該当しない。	やや不適切である。	不適切である。
<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）の計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値（%） = 該当項目数（）／評価対象項目数（）</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>						

## 考查項目別採点基準表（土木関係）

工事名：

(監督員)

考査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	II. 工程管理	適切である。	ほぼ適切である。	他の評価に該当しない。	やや不適切である。	不適切である。
		<p><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、工程管理について指示事項が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した計画工程表を作成している。</p> <p><input type="checkbox"/> 実施工程表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場条件の変化への対応が迅速であり、施工の停滞が見られない。</p> <p><input type="checkbox"/> 時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れが無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事の進捗を早めるための取り組みを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 適切な工程管理を行い、工程の遅れが無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 休日の確保を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場閑所による週休2日（4週8休以上）の確保を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 計画工程以外の時間外作業がほとんど無い。</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p><input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督員から文書による改善指示に従わなかった。</p>		

## 考查項目別採点基準表（土木関係）

工事名：

(監督員)

考査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	II. 工程管理	適切である。	ほぼ適切である。	他の評価に該当しない。	やや不適切である。	不適切である。
<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）の計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値（%） = 該当項目数（）／評価対象項目数（）</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>						

## 考查項目別採点基準表（土木関係）

工事名：

(監督員)

考査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	III. 安全対策	適切である。	ほぼ適切である。	他の評価に該当しない。	やや不適切である。	不適切である。
		<p><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、安全対策について指示事項が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 災害防止協議会等を1回／月以上行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全教育及び安全訓練等を半日／月以上実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特性を反映している。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。</p> <p><input type="checkbox"/> 過積載防止に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 仮設工の点検及び管理を、チェックリスト等を用いて実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 保安施設の設置及び管理を、各種基準及び関係者間の協議に基づき実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p><input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>		

### 判断基準

該当項目が90%以上      ····· a

該当項目が80%以上90%未満 ··· b

該当項目が80%未満      ····· c

- ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
- ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）の計算の値で評価する。
- ③ 評価値（%） = 該当項目数（）／評価対象項目数（）
- ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

## 考查項目別採点基準表（土木関係）

工事名：

(監督員)

考査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	IV. 対外関係	適切である。	ほぼ適切である。	他の評価に該当しない。	やや不適切である。	不適切である。
		<p><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、対外関係について指示事項が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 関係官公庁などと調整を行い、トラブルの発生が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 地元との調整を行い、トラブルの発生が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p><input type="checkbox"/> 対外関係について、監督員が文書による改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 対外関係について、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>		

### 判断基準

該当項目が 90 %以上      ····· a

該当項目が 80 %以上 90 %未満 ··· b

該当項目が 80 %未満      ····· c

- ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
- ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）の計算の値で評価する。
- ③ 評価値（%） = 該当項目数（）／評価対象項目数（）
- ④ なお、削除後の評価対象項目数が 2 項目以下の場合は c 評価とする。

## 考查項目別採点基準表（土木関係）

工事名：

(監督員)

考査項目	細別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書による改善指示を行った。	契約書に基づき、監督員が改造請求を行った。
	土木工事その他	<p><input type="checkbox"/> 出来形管理表等が適切にまとめられており、確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形を写真撮影している。</p> <p><input type="checkbox"/> 社内の管理基準を設定して、適切に管理している。</p> <p><input type="checkbox"/> 写真管理基準の管理項目が満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形の形状、寸法の設計書に対する実測値が許容範囲内である。</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形の性能、機能において、実測値が設計値を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p>ばらつき</p> <p><input type="checkbox"/> ばらつきが50%以内</p> <p><input type="checkbox"/> ばらつきが80%以内</p> <p><input type="checkbox"/> ばらつきの判断ができない</p> <p>①出来形の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。</p> <p>②出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。</p> <p>③出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系であるが、当該管理基準によりがたい場合等については、監督員と協議の上で出来形管理を行うものである。</p> <p>④出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。</p>				

考查項目別採点基準表（土木関係）

工事名：

(監督員)

考査項目	細別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書による改善指示を行った。	契約書に基づき、監督員が改造請求を行った。
	土木工事その他	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）の計算の値で評価する。 ③ 評価値（%） = 該当項目数（）／評価対象項目数（） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。				

## 考查項目別採点基準表（土木関係）

工事名：

(監督員)

考査項目	細別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	適切である。	ほぼ適切である。	他の評価に該当しない。	やや不適切である。	不適切である。
	機械設備工事	<p><input type="checkbox"/> 据付に関する出来形管理が、出来形管理図及び出来形管理表により確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理している。</p> <p><input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形を写真撮影している。（監督員等が臨場した箇所は除く）</p> <p><input type="checkbox"/> 塗装管理基準の塗膜厚管理を適切にまとめている。</p> <p><input type="checkbox"/> 溶接管理基準の出来形管理を適切にまとめている。</p> <p><input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理している。</p> <p><input type="checkbox"/> 設計図書に定められている予備品に不足が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の劣化状況及び回復状況を図表等に記録している。</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>		<p><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。</p>		<p><input type="checkbox"/> 契約書に基づき、監督員が改造請求を行った。</p>

## 考查項目別採点基準表（土木関係）

工事名：

(監督員)

考査項目	細別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	適切である。	ほぼ適切である。	他の評価に該当しない。	やや不適切である。	不適切である。
	機械設備工事	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）の計算の値で評価する。 ③ 評価値（%） = 該当項目数（）／評価対象項目数（） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。				

考查項目別採点基準表（土木関係）

工事名：

(監督員)

考査項目	細別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	適切である。	ほぼ適切である。	他の評価に該当しない。	やや不適切である。	不適切である。
電気設備工事・通信設備工事・受変電設備工事		<p><input type="checkbox"/> 据付に関する出来形管理が、出来形管理図及び出来形管理表により確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 機器等の測定（試験）結果が、その都度出来形管理図及び出来形管理表に記録され、適切に管理している。</p> <p><input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形を写真撮影している。（監督員等が臨場した箇所は除く）</p> <p><input type="checkbox"/> 設計図書に定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理している。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備の据付及び固定方法が設計図書又は承諾図書通り施工している。</p> <p><input type="checkbox"/> 配管及び配線が、設計図書又は承諾図書通りに敷設している。</p> <p><input type="checkbox"/> 測定機器のキャリブレーションを、定期的に実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 行先などを表示した名札がケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。</p> <p><input type="checkbox"/> 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理している。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 設計図書に定められている予備品等に不足が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 高温部等の危険個所への二重表示、二重防護など運用における不可抗力を想定した安全対策がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書に基づき、監督員が改造請求を行った。		

## 考查項目別採点基準表（土木関係）

工事名：

(監督員)

考査項目	細別	a	b	c	d	e
3. 出来形 及び出来ば え	I. 出来形	適切である。	ほぼ適切である。	他の評価に該当しない。	やや不適切であ る。	不適切である。
	電気設備工事・通信設備工事・受変電設備工事	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）の計算の値で評価する。 ③ 評価値（%） = 該当項目数（）／評価対象項目数（） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。				

## 考查項目別採点基準表（土木関係）

工事名：

(監督員)

考査項目	細別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。	品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文章による改善指示を行った。	契約書に基づき、監督員が改造請求を行った。
	土木工事その他	<p><input type="checkbox"/> 品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 製品が製作着手前に製作仕様書等により技術検討が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 材料の品質照合が品質規格証明書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書に定められた品質計画書により管理されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 材料搬入時に受注者の品質計画による品質管理記録が整備されていた。</p> <p><input type="checkbox"/> 各工程において所定の検査を実施し、記録が保管されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 廃材の処理が適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> 不可視部分の写真記録が適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> 材料の品質証明が適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p>ばらつき</p> <p><input type="checkbox"/> ばらつきが50%以内</p> <p><input type="checkbox"/> ばらつきが80%以内</p> <p><input type="checkbox"/> ばらつきの判断ができない</p> <p>①品質の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。</p> <p>②品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格である。</p> <p>③品質管理とは、「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値に基づく全ての段階における品質確保のための管理体系である。なお、当該管理基準によりがたい場合等については、監督員と協議の上で品質管</p>				

考查項目別採点基準表（土木関係）

(監督員)

工事名：

考査項目	細別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。	品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文章による改善指示を行った。	契約書に基づき、監督員が改造請求を行った。
	土木工事その他	<p>理を行うものである。</p> <p>④品質管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。</p> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）の計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値（%）＝該当項目数（）／評価対象項目数（）</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>				

## 考查項目別採点基準表（土木関係）

工事名：

(監督員)

考査項目	細別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	適切である。	ほぼ適切である。	他の評価に該当しない。	やや不適切である。	不適切である。
	機械設備工事	<input type="checkbox"/> 材料、部品の品質照合の書類（現物照合）の内容が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能を、承諾図書のとおり確保している。 <input type="checkbox"/> 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出している。 <input type="checkbox"/> 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられている。 <input type="checkbox"/> 溶接管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。 <input type="checkbox"/> 塗装管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。 <input type="checkbox"/> 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯を承諾図書のとおり配置し、正常に作動することが確認できる。 <input type="checkbox"/> 操作制御設備の安全装置及び保護装置が承諾図書のとおり機能している。 <input type="checkbox"/> 小配管、電気配線・配管が、承諾図書のとおり敷設している。 <input type="checkbox"/> 設備の取扱説明書を適切に作成している。 <input type="checkbox"/> 完成図書（取扱説明書）に定期的な点検及び交換を必要とする部品並びに箇所を明示している。 <input type="checkbox"/> 機器の配置について、点検しやすくしている。 <input type="checkbox"/> 設備の構造や機器の配置について、部品等の交換作業が容易にできる。 <input type="checkbox"/> 二次コンクリートの配合試験及び試験練りが実施され、試験成績表にまとめられている。 <input type="checkbox"/> パルプ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示している。 <input type="checkbox"/> 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示している。 <input type="checkbox"/> 回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしている。 <input type="checkbox"/> 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現地状況を勘案し施工方法等について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書に基づき、監督員が改造請求を行つた。		

## 考查項目別採点基準表（土木関係）

工事名：

(監督員)

考査項目	細別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	適切である。	ほぼ適切である。	他の評価に該当しない。	やや不適切である。	不適切である。
	機械設備工事	判断基準 評価値が 80 %以上      ····· a 評価値が 60 %以上 80 %未満    ··· b 評価値が 60 %未満      ····· c	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率 (%) の計算の値で評価する。 ③ 評価値 ( %) = 該当項目数 ( ) / 評価対象項目数 ( ) ④ なお、削除後の評価対象項目数が 2 項目以下の場合は c 評価とする。			

## 考查項目別採点基準表（土木関係）

工事名：

(監督員)

考査項目	細別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	適切である。	ほぼ適切である。	他の評価に該当しない。	やや不適切である。	不適切である。
電気設備工事・通信設備工事・受変電設備工事		<p><input type="checkbox"/>製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>材料、部品の品質照合の結果が、品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/>機器の品質、機能及び性能が、設計図書を満足し、成績書にまとめている。</p> <p><input type="checkbox"/>操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、正常に作動することが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/>ケーブル及び配管の接続などの作業が施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無い。</p> <p><input type="checkbox"/>設備の機能及び性能が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/>操作制御関係の機能及び性能が、仕様を満足していることが確認できるとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/>設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/>現場条件によって機器（製品）の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認している。</p> <p><input type="checkbox"/>設備全体についての取扱説明書を適切に作成（修繕（改造・更新含む）の場合は、修正又は更新）している。</p> <p><input type="checkbox"/>完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示している。</p> <p><input type="checkbox"/>設備の構造について、点検や消耗品の取替え作業が容易にできる。</p> <p><input type="checkbox"/>障害、災害発生を想定した代替機能、迂回などのフェールセーフ機能を現地試験等で確認している。</p> <p><input type="checkbox"/>設備の耐震設計について、受注者自らが確認、精査したことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p>		<p><input type="checkbox"/>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため監督員が文書で改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/>契約書に基づき、監督員が改修請求を行つた。</p>	

## 考查項目別採点基準表（土木関係）

工事名：

(監督員)

考査項目	細別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	適切である。	ほぼ適切である。	他の評価に該当しない。	やや不適切である。	不適切である。
	電気設備工事・通信設備工事・受変電設備工事	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）の計算の値で評価する。 ③ 評価値（%） = 該当項目数（）／評価対象項目数（） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。				

### 考查項目別採点基準表（土木関係）

工事名 :

(監督員)

## 考查項目別採点基準表（土木関係）

工事名：

(監督員)

考査項目	細別	評価対象項目	評価内容
5. 創意工夫	I. 創意工夫	<p>【施工】</p> <p>施工に伴う器具、工具、装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫。</p> <p>コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫。</p> <p>土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。</p> <p>部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫。</p> <p>設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫。</p> <p>給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。</p> <p>照明などの視界の確保に関する工夫。</p> <p>仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫。</p> <p>運搬車両、施工機械等に関する工夫。</p> <p>支保工、型枠工、足場工、仮桟橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫。</p> <p>盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。</p> <p>施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫。</p> <p>出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。</p> <p>施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。</p> <p>ICT活用工事加点として起工測量から電子納品までの何れかの段階でICTを活用した工事（電子納品のみは除く） ※本項目は1点の加点とする。</p> <p>ICT活用工事加点として起工測量から電子納品までの全ての段階でICTを活用した工事。※本項目は2点の加点とする。</p> <p>* ICT活用による加点は最大2点の加点とする。</p> <p>特殊な工法や材料を用いた工事。</p> <p>優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。</p> <p>【新技術活用】</p> <p>(該当技術数：) NETIS登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が相当程度確認できた。※本項目は3点の加点とする。</p> <p>(該当技術数：) NETIS登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が一定程度確認できた。※本項目は2点の加点とする。</p>	
評点	点		

## 考查項目別採点基準表（土木関係）

工事名：

(監督員)

考査項目	細別	評価対象項目	評価内容
5. 創意工夫	I. 創意工夫	<p>(該当技術数：) NETIS登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が従来技術と同程度である。※本項目は1点の加点とする。</p> <p>(該当技術数：) NETIS登録技術のうち事後評価実施済み技術（「有用とされる技術」を除く）を活用し、活用の効果が相当程度確認できた。※本項目は2点の加点とする。</p> <p>(該当技術数：) NETIS登録技術のうち事後評価実施済み技術（「有用とされる技術」を除く）を活用し、活用の効果が一定程度確認できた。※本項目は1点の加点とする。</p> <p><b>【品質】</b></p> <p>土工、設備、電気の品質向上に関する工夫。</p> <p>コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。</p> <p>鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫。</p> <p>配筋、溶接作業等に関する工夫。</p> <p><b>【安全衛生】</b></p> <p>建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している。※本項目は2点の加点とする。</p> <p>安全を確保するための仮設備等に関する工夫。（落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等）</p> <p>安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫。</p> <p>現場事務所、労務者宿舎等の空間及び設備等に関する工夫。</p> <p>有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫。</p> <p>一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫。</p> <p>厳しい作業環境の改善に関する工夫。</p> <p>環境保全に関する工夫。</p> <p><b>【働き方改革】</b></p> <p>*「働き方改革」では、当該工事において、他の模範となるような取組を、以下の項目により、複数評価を可能とするが、最大2点の加点とする。</p> <p>週休2日（4週8休以上）の確保に向けた企業の取り組みが図られている。</p> <p>若手や女性技術者の登用など、担い手確保に向けた取組が図られている。</p> <p><b>【その他】</b></p> <p>その他</p>	
評点	点		

## 考查項目別採点基準表（土木関係）

工事名：

(監督員)

考査項目	細別	評価対象項目	評価内容
5. 創意工夫	I. 創意工夫	<input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> その他 <p>※ 1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。</p> <p>※ 2. 評価は各項目において1つレ点が付されれば1、2、3点で評価し、最大7点の加点評価とする。</p> <p>※ 3. 該当する数と重みを勘案して評定する。1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えるよい。</p> <p>※ 4. 上記の考查項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的な内容を記載して加点する。</p>	
評点	点		

考查項目別採点基準表（土木関係）

工事名：

(主任監督員)

考査項目	細別	a	b	c	d	e	
2. 施工状況	II. 工程管理	優れている。	やや優れている。	他の評価に該当しない。	やや劣っている。	劣っている。	
		<p><input type="checkbox"/>隣接する他の工事などとの工程調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。</p> <p><input type="checkbox"/>地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。</p> <p><input type="checkbox"/>工程管理を適切に行なったことにより、夜間工事の回避等を行い、工事による地域への影響を軽減させた。</p> <p><input type="checkbox"/>工程管理に係る積極的な取り組みが見られた。</p> <p><input type="checkbox"/>現場閉所による週休2日（4週8休以上）に取り組んだ。</p> <p><input type="checkbox"/>災害復旧工事など特に工期的な制約がある場合において、余裕をもって工事を完成させた。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。</p> <p><input type="checkbox"/>設備更新等の工事において、機能停止期間の短縮など、工事による利用者への影響を軽減させた。</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p>					
		<p>判断基準</p> <p>上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う</p>					

## 考查項目別採点基準表（土木関係）

工事名：

(主任監督員)

考査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	III. 安全対策	優れている。	やや優れている。	他の評価に該当しない。	やや劣っている。	劣っている。
		<input type="checkbox"/> 建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取り組みが顕著であった。 <input type="checkbox"/> 安全衛生を確保するための管理体制を整備し、組織的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 安全対策に関する技術開発や創意工夫に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 災害防止協議会等での活動に積極的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 安全対策に係る取り組みが地域から評価された。 <input type="checkbox"/> その他				

## 判断基準

上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う

## 考查項目別採点基準表（土木関係）

工事名：

(主任監督員)

考査項目	細別	対応事項	特性項目	評価対象項目	評価内容
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応	I 構造物の特殊性への対応 1. 対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等の規模が特殊な工事 2. 対象構造物の形状が複雑であることなどから、施工条件が特に変化する工事 3. その他	1 施工技術での対応	1) 構造物の規模内容 2) 構造物の形状の複雑さ 3-1) 工法、使用材料に特殊性のある工事 3-2) 使用材料、又は工法に提案のあった工事 3-3) その他 3-4) その他	
	評定＝ 点				
	II. 都市部等の作業環境、社会条件等への対応	2 施工管理での対応及び周辺環境、社会条件	4-1) 地中埋設物等の作業障害のある工事 4-2) 近接する建築物等があり、工事の影響に配慮を要する工事 5-1) 複数の近接工区との調整を要する工事 5-2) 工事の実施にあたり各種の制約があり、工程的にも厳しく、施工の制限を受ける工事 5-3) 資材等の搬入経路又は、施工ヤードに制約がある工事 5-4) 同一敷地内における施設を利用しながらの工事で、作業に制約がある工事 6-1) 休日、夜間作業の多い工事 6-2) 周辺住民等に対する騒音・振動への配慮を要する工事 7) 現道上での交通規制等に影響する作業のある工事 8-1) 既存の建築物、構造物等に対する資料が不明で、現地調査が必要な工事 8-2) 事故や災害発生直後の緊急的な対応が必要な工事で、24時間対応の施工等により早期の完成が求められる工事 9) 施工箇所が広範囲にわたる工事 10-1) 関係行政機関等との調整・協議を要する工事 10-2) 工種が幅広く、調整が必要な土木工事 10-3) その他 10-4) その他		
評点計＝ 点 (最大20点)	10. その他				

考查項目別採点基準表（土木関係）

(主任監督員)

工事名：

考査項目	細別	対応事項	特性項目	評価対象項目	評価内容
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応			<input type="checkbox"/> 10-5) その他	
		評定= 点			
	III 厳しい自然・地盤条件への対応 1. 特殊な地盤条件への対応が必要な工事 2. 雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響が大きな工事 3. 被災箇所の措置や急峻な地形及び土石流危険渓流内での工事 4. 動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事 5. 維持修繕工事等規模に比して地元調整等の手間がかかる工事 6. その他	3周辺環境、社会条件及び施工現場での対応	<input type="checkbox"/> 11) 地盤条件への対応を要する工事 <input type="checkbox"/> 12-1) 雨・雷・風・気温・波浪等による自然条件の影響を受ける工事 <input type="checkbox"/> 12-2) 台風などにおいて、適切に臨機の対応を行った工事 <input type="checkbox"/> 13-1) 急峻な地形及び土石流危険渓流内での工事 <input type="checkbox"/> 13-2) 被災箇所における二次灾害の危険性に対する注意が必要とされる工事 <input type="checkbox"/> 14) 動植物等の自然環境の保全への配慮を要する工事 <input type="checkbox"/> 15) 維持修繕工事等規模に比して地元調整等の手間がかかる工事 <input type="checkbox"/> 16-1) その他 <input type="checkbox"/> 16-2) その他		
		評定= 点			
		IV 長期工事における安全確保への対応 7. 長期の工事期間において、事故が無く完成了した工事 8. その他	4 安全確保への対応	<input type="checkbox"/> 17) 長期の工事期間において、事故が無く完成した工事 <input type="checkbox"/> 18-1) その他 <input type="checkbox"/> 18-2) その他	
		評定= 点			
	評点計= 点 (最大20点)				

考查項目別採点基準表（土木関係）

工事名：

(主任監督員)

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c
6. 社会性等	I. 地域への貢献等	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない
		<input type="checkbox"/> 周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせるなど、積極的に周辺地域との調和を図った。 <input type="checkbox"/> 定期的に広報紙の配布や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。 <input type="checkbox"/> 道路清掃などを積極的に実施し、地域に貢献した。 <input type="checkbox"/> 地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。 <input type="checkbox"/> 市内業者への発注状況が良い。（市内発注率が70%以上） <input type="checkbox"/> 災害時などにおいて、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。 <input type="checkbox"/> その他				

判断基準

※上記該当項目を総合的に判断して、a、a'、b、b'、c評価を行う。

※市内発注率=（最終契約金額-市外業者（一次下請）への発注金額合計）／最終契約金額

※市外業者には元請を含む。

## 考查項目別採点基準表（土木関係）

工事名：

(主任監督員)

考査項目	細別	法令遵守等の該当項目一覧表		
		措置内容	措置点数	総合点数
7. 法令遵守等	該当なし		0点	
	1 入札参加資格停止 3か月以上		-20点	
	2 入札参加資格停止 2か月以上 3か月未満		-15点	
	3 入札参加資格停止 1か月以上 2か月未満		-13点	
	4 文書注意		-8点	
	5 口頭注意		-5点	
	6 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分が行われなかった場合		-3点	
	7 その他 :		- 点	点

①本考查項目（7. 法令遵守等）で評価する事例は、施工にあたって、工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった場合に適用する。

②「施工」とは、請負契約書の記載内容（工事名、工期、施工場所等）を履行することに限定する。

③「工事関係者」とは、当該工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、**監理技術者補佐**、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び当該工事にあたって下請負人として契約し、その履行をするために当該工事現場に従事する者に限定する。

④総合評価落札方式における提案が、受注者の責により履行がなされなかつた場合は、7. 他の項目で減ずる措置を行う。

[上記で評価する場合の適応事例] は別紙2による。